

# 住居表示実施による住所変更のしおり

## 法人・事業所編

小平市市民生活部市民課

042(346)9520（直通）

042(341)1211（代表）

平成25年9月

# I 登記関係

## 1 はじめに

市では、いままでの住所の表わし方をわかりやすいものにするため「住居表示に関する法律」に基づいて、市内に順次住居表示を実施しております。

住居表示が実施されますと、実施区域内の会社、法人、組合（以下「会社等」という。）の本店（主たる事務所）、支店（従たる事務所）の所在地又は代表者の住所が変更されます。

2に該当する場合は、管轄の登記所に対して登記の変更手続きをしていただくこととなります。

なお、登記申請用紙は、小平市または法務省のホームページからダウンロードできます。

## 2 変更登記の手続きを必要とする場合

### (1) 会社等の変更登記

ア 会社の本店、支店の所在地又は法人、組合の主たる事務所若しくは従たる事務所の所在地の表示が変更になった場合

イ 株式会社の代表取締役、有限会社の取締役及び監査役、合名会社又は合資会社の社員の住所、支配人を置いた営業所及び支配人の住所、又は民法上の法人の理事、協同組合の代表者など法人、組合の代表者の住所、参事を置いた事務所及び参事の住所の表示が変更になった場合

### (2) 登記名義人の表示変更登記

住所の表示が変更になった個人、会社等が、土地、建物などの不動産を所有している場合及び不動産に関するその他の権利（抵当権など）を有している場合

## 3 変更登記の期間

### (1) 会社等の変更登記

ア 本店、主たる事務所の所在地においては …………… 2週間以内

イ 支店、従たる事務所の所在地においては …………… 3週間以内

### (2) 登記名義人の表示変更登記（所有者住所）

※法定の申請期限はありませんが、すみやかに変更手続きをしてください。

※不動産の表示、所在地の町名部分に変更がある場合は、自動的に変更されます。（例：住居表示に伴い、「天神町一丁目」から「天神町四丁目」に変わった。

「大沼町一丁目」から「天神町二丁目」に変わった場合など。）

#### 4 登録免許税

登録免許税は、「住居表示実施証明書」を添付すれば免除されます。（登録免許税法第5条第4項）

なお、住居表示実施証明書が不足する場合は、市民課、東・西出張所において無料で発行いたします。郵送で請求する場合は、19ページの住居表示実施証明書申請書に必要事項を記入し、返信用封筒（切手貼付）を同封のうえ、市民課窓口係までお送りください（複数枚必要な場合は、申請書に明記してください。）。

（送付先） 〒187-8701  
小平市役所市民課窓口係

#### 5 法人登記、不動産登記に関する問合せ先

東京法務局田無出張所  
〒188-0011  
西東京市田無町四丁目16番24号  
042(461)1130（代表）

#### 6 登記申請書の記載例

登記申請書の書式を株式会社の例により説明します。

##### （1）会社等の変更登記

- 例1 本店が実施区域内にある場合
- 例2 代表者の住所が実施区域内にある場合

##### （2）登記名義人の表示変更登記

- 例3 法人が土地、建物を所有している場合

#### 7 申請書の様式

※申請書類は下記よりダウンロードできます。

##### （1）法人（商業）登記申請書（法務省ホームページ）

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/COMMERCE/11-1.html>

##### （2）不動産登記申請書（法務省ホームページ）

<http://www.moj.go.jp/MINJI/MINJI79/minji79.html>

##### （2）小平市役所ホームページ

<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/>

(例1) (本店所在地変更)

## 株式会社変更登記申請書

1. 商号

1. 本店 東京都小平市

1. 登記の事由 本店変更

1. 登記すべき事項 平成25年10月1日住居表示実施

本店 東京都小平市 町 丁目 番 号

1. 登録免許税 登録免許税法第5条4号により免除

1. 添付書類 住居表示実施証明書 1通

上記のとおり、登記の申請をします。

平成 年 月 日

申請人 東京都小平市 町 丁目 番 号  
〇〇株式会社

代表取締役

連絡先の電話番号

東京法務局田無出張所

御中

受付番号票貼付欄 (法務局使用欄)

(例1) (本店所在地変更) (記載例)

適宜変更する

## 株式会社変更登記申請書

1. 商号

登記簿のとおり記載する。

1. 本店

東京都小平市

小平市以下は所在地 (住居表示実施前) を記載する。

1. 登記の事由

本店変更

1. 登記すべき事項

平成25年10月1日住居表示実施

本店 東京都小平市 町 丁目〇〇番〇〇号

1. 登録免許税

登録免許税法第5条4号により免除

※印紙不要。

新表示を記載する

1. 添付書類

住居表示実施証明書 1通

委任状 (代理人に委任する場合のみ)

上記のとおり、登記の申請をします。

本店所在地 (住居表示実施後) を記載する。

平成 年 月 日

提出日

申請人 東京都小平市 町 丁目〇〇番〇〇号

〇〇株式会社 (商号)

代表取締役 (住所)

(氏名) ○ ○ ○ ○

印

代理人申請の場合のみ

代理人 (住所)

(氏名) ○ ○ ○ ○ 印

連絡先の電話番号

登記所届出印 (代理人申請の場合、不要)

東京法務局田無出張所

御中

受付番号票貼付欄 (法務局使用欄)

(注) この欄は、必ず申請書初葉の最下部に設けてください。

(例2) (役員住所変更)

受付番号票貼付欄 (法務局使用欄)

## 株式会社変更登記申請書

1. 会社法人等番号

1. 商号

1. 本店

1. 登記の事由 代表取締役の住所変更

1. 登記すべき事項 平成25年10月1日代表取締役〇〇〇〇住居表示  
住所 東京都小平市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

1. 登録免許税 登録免許税法第5条4号により免除

1. 添付書類 住居表示実施証明書 1通

上記のとおり、登記の申請をします。

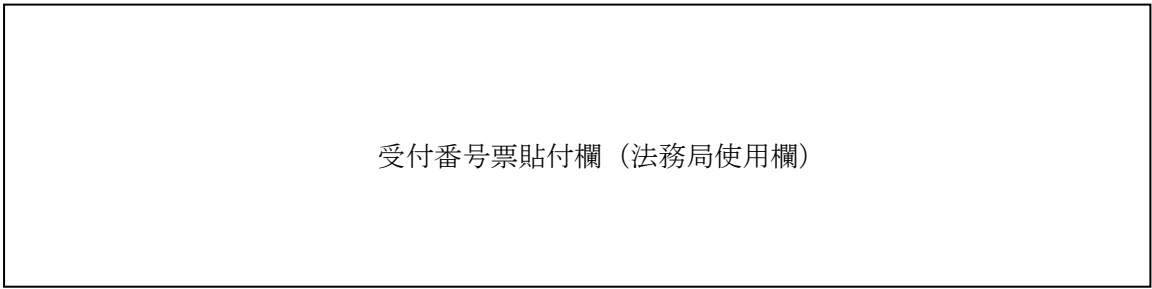
平成 年 月 日

東京都  
申請人 〇〇株式会社  
東京都小平市  
代表取締役

連絡先の電話番号

法務局 支局 御中  
出張所

(例2) (役員住所変更) (記載例)



適宜変更する

株式会社変更登記申請書

分かる場合記載する。

1. 会社法人番号 0000-00-000000

1. 商号 ○○株式会社

1. 本店 東京都 適宜変更する

1. 登記の事由 代表取締役の住所変更 代表取締役氏名

1. 登記すべき事項 平成25年10月1日代表取締役○○○住居表示  
住所 東京都小平市 町 丁目○○番○○号 新表示を記載する

1. 登録免許税 登録免許税法第5条4号により免除  
※印紙不要。

1. 添付書類 住居表示実施証明書 1通  
委任状 (代理人に委任する場合のみ)

上記のとおり、登記の申請をします。

平成 年 月 日 提出日

東京都 本店 (所在地)

申請人 ○○株式会社 新表示を記載する

東京都小平市 町 丁目○○番○○号

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

連絡先の電話番号 ○県○市○町○丁目○番○号  
上記代理人 ○ ○ ○ ○ 印

代理人申請の場合のみ

登記所届出印 (代理人申請の場合、不要)

東京法務局 田無出張所 御中

(法人変更登記の際の注意事項)

- 1 本店所在地、代表者の住所、両方が該当する場合、1枚の申請書で申請することができます。(住居表示実施証明書は、各1枚必要になります。)
- 2 支店の所在地を変更する場合は、
  - (1) 本店、支店ともに田無登記所管内にある場合  
1枚の申請書で同時に登記できます。
  - (2) 本店、支店のいずれかが田無登記所管外にある場合  
本店での登記を行い、本店の登記簿抄本を添えて、支店の管轄登記所で登記します。  
※本店管轄登記所での、本店、支店一括申請も可能ですが、その場合、手数料として、支店所在地1件につき300円かかります。
- 3 代理人による申請の場合は、委任状が必要となります。
- 4 郵送による申請もできます。
- 5 オンラインによる申請もできますが、その場合でも作成した申請書、添付書類などは、登記所へ提出する必要があります。  
[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00051.html) (法務省ホームページ)



(例3)

受付番号票貼付欄 (法務局使用欄)

## 登記申請書

登記の目的  番所有権登記名義人本店変更

原 因 平成25年10月1日住居表示実施

変更後の事項 本店 東京都小平市 町 丁目 番 号

申請人 東京都  
○○株式会社  
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印  
連絡先の電話番号

添付書類  
住居表示実施証明書

平成 年 月 日申請

東京法務局 田無出張所 御中

登録免許税 登録免許税法第5条第4号により免除

不動産の表示  
不動産番号  
所在 小平市 町 丁目  
地番 番地  
地目  
地積 平方メートル

不動産番号  
所在 小平市 町 丁目 番地  
家屋番号 番  
種類  
構造  
床面積

甲区（所有権）何番の住所変更するのかを記入する。

# 登記申請書

個人の場合は「住所」に変更する。

登記の目的 **1番**所有権登記名義人本店変更

原 因 平成**25**年10月1日住居表示実施

個人の場合は「住所」に変更する。

変更後の事項 **本店** 東京都小平市 町 丁目〇〇番〇〇号

新表示を記載する。

申請人 東京都小平市 町 丁目〇〇番〇〇号  
 〇〇株式会社  
 代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

新表示を記載する。

**代理人** (住所)  
 (氏名) 〇 〇 〇 〇 印

登記所届出印（代理人申請の場合、不要）

連絡先の電話番号

代理人申請の場合のみ

添付書類

住居表示実施証明書

委任状（代理人に委任する場合のみ）

平成 年 月 日申請

提出日

東京法務局 田無出張所 御中

登録免許税 登録免許税法第5条第4号により免除  
 ※印紙不要。

不明の場合は省略可能

不動産の表示（登記簿のとおり記載する）

不動産番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

所在 小平市 町 丁目

変更後の町名

地番 番地

地目 **宅地など**

地積 平方メートル

不動産番号〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

所在 小平市 町 丁目 番地

家屋番号 番

種類 **居宅など**

構造 **木造 かわらぶき 2階建 など**

床面積 1階 平方メートル

2階 方メートル

(不動産変更登記の際の注意事項)

- 1 代理人による申請の場合は、委任状が必要となります。
  
- 4 郵送による申請もできます。
  
- 5 オンラインによる申請もできますが、その場合、電子証明書の取得などの手続きが必要となります。

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji72.html> (法務省ホームページ)

## 委任状の例

### 委 任 状

(住所) ○県○市○町○丁目○番○号

(氏名) ○ ○ ○ ○

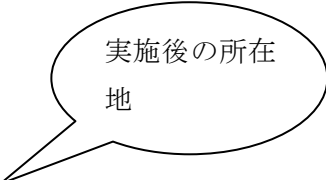
私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

1 平成25年10月1日住居表示実施による、本店の所在地変更並びに代表取締役の住所変更登記の申請をする一切の件

1 原本還付の請求及び受領の件

(注) 原本還付を請求する場合に記載します。

平成○年○月○日



実施後の所在地

(本店) 東京都小平市 町 丁目○○番○○号

(商号) ○○株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印 (注)

(注) 代表取締役が登記所に提出している印鑑を押印してください。

## Ⅱ その他の手続き

### 1 健康保険・厚生年金保険適用事業所所在地名称変更（訂正）届（管轄内）

※様式は日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=2018>

※または、小平市ホームページからダウンロードできます。

#### 【手続概要】

この届出は、同一の年金事務所管内において、事業所の所在地又は事業所の名称に変更などがあつた場合、事実発生から5日以内（を目安に）に事業主が行うものです。

#### 【添付書類】

以下の（１）（２）それぞれの場合に応じて添付書類が必要となります。  
なお、添付書類のうち、法人（商業）登記簿謄本及び住民票の写しは、直近の状態を確認するため、提出日から遡って60日以内に発行されたものをご提出いただくこととなりますのでご注意ください。

#### （１）法人事業所の場合（所在地変更・名称変更共通）

住居表示実施証明書（無料）、

または、法人（商業）登記簿謄本※所在地変更の登記後のもの（有料）

#### （２）個人事業所の場合（所在地変更）

住居表示実施証明書（無料）

または、事業主の住民票の写し（有料）

#### 【提出先】

武蔵野年金事務所

〒180-8621 東京都武蔵野市吉祥寺北町4-12-18

0422(56)1411

（郵送可）

#### 【提出方法】

窓口持参、郵送、電子申請（電子署名などの事前手続きが必要です。手続き方法は、年金事務所まで問合せください。）

届書コード	処理区分	届書
1 0 5		

事務センター長 所 長	副事務センター長 副 所 長	グループ長 課 長	担 当 者

健康保険 適用事業所所在地 変更(訂正)届(管轄内)  
厚生年金保険 名称

◎記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。  
◎「※」印欄は記入しないでください。

変更前	①事業所整理記号		②事業所番号		送信	⑦事業所名称			
	※					⑧事業所所在地		〒187- 東京都小平市	
変更	⑨変更年月日		③※事業所整理記号		⑤※事業所番号		フリガナ		
	平成	年	月	日				④事業所名称	
変更	⑤郵便番号		⑥事業所所在地		※市区町村コード		フリガナ		
			東京都小平市		東京都小平市				
後	⑦事業所の電話番号				⑧※健康保険被保険者の不要		送信	⑨変更事由 住居表示実施	

平成 年 月 日 提出

事業所所在地	〒187- 東京都小平市
事業所名称	
事業主氏名	
電 話	( 局 ) 番

受付日付印

社会保険労務士の提出代行者印	
	印

**【注意事項】**

事業所の所在地、名称（個人事業所であるときは、事業主の氏名）の変更があった場合は、変更日から5日以内に届け出てください。

**【記入の方法】**

1. 所在地（又は住所）のみの変更となりますので、「所在地」の文字を○印で囲んでください。
2. 厚生年金保険のみ適用になっている事業所については、標題の「厚生年金保険」の文字を○印で囲んでください。
3. ①及び②は、「被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書」に記載されている「事業所整理記号」及び「事業所番号」を記入してください。
4. ③は年月日が1桁の場合は前に0を付してそれぞれ2桁として記入してください。
5. ④の事業所名称のフリガナは、株式会社を「カ」、合名会社を「メ」、合資会社を「シ」及び有限会社を「ユ」と略して記入してください。ただし前記以外の法人については、そのままフリガナで記入してください。
6. ⑦は電話番号の市外局番と市内局番及び市内局番と加入番号の間には、「-」を記入してください。
7. 事業主の押印については、署名（自筆）の場合は省略できます。

**【添付書類】**

法人事業所は、法人登記簿謄本を、個人事業所は、事業主の住民票の写しまたは、住居表示実施証明書を添付してください。  
なお、登記上の所在地と、事業をおこなっている所在地が異なる場合は、所在地の確認できる書類（賃貸契約書の写し等）を併せて添付してください。

※本手続は電子申請による届出も可能です。

なお、全国健康保険協会が管掌する健康保険及び厚生年金保険においては、本手続について、社会保険労務士が電子申請により本届書の提出に関する手続を事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出代行者であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該事業主の電子署名に代えることができます。

**記入例**

届書コード	処理区分	届書
1 0 5		

厚生年金保険のみ適用となっている事業所の場合は、「厚生年金保険」○で囲んでください。

「所在地」を、を○で囲んでください。

健康保険  
厚生年金保険

適用事業所  
所在地名

変更(訂正)届(管轄内)

代表取締役	代表取締役	グループ長	担当者

事業所整理記号、事業所番号を必ず記入してください。

「※」印欄は記入しないでください。  
記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。

変更前	①事業所名称	株式会社 健保産業	
変更前	②事業所番号	〒187- 東京都小平市〇〇町△丁目〇〇〇番地の2	
変更前	③※事業所整理記号	④※事業所番号	④
変更前	⑤変更年月日	事業所所在地又は事業所名称が変更となった日を記入してください。	
変更前	⑥事業所所在地	〒187- 東京都小平市〇〇町〇丁目2番1号	
変更前	⑦事業所の電話番号	⑧※健康保険被保険者の不	⑨変更事由
変更前	0 3 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8	送	住居表示実施

平成 25 年 10 月 日 提出

事業所所在地	〒187-0000 東京都小平市〇〇町〇丁目2番1号
事業所名称	株式会社 健保産業
事業主氏名	代表取締役社長 健保 良一
電話	03 (1234局) 5678番

事業所所在地又は事業所名称が変更となった事由を詳しく記入してください。

事業主印を押印してください。  
ただし、事業主が署名した場合は押印不要です。

社会保険労務士の提出代行者印

受付日



## 2 各取引先等への住所変更の連絡

※住所変更用ハガキ（郵送料無料）を配布しますので、ご利用ください。

※ハガキの枚数が不足する場合は、市民課、東・西出張所でお渡しいたします。

## 3 金融機関への届出

※各金融機関により手続きが異なります。各店舗、ホームページ等をご参照のうえ手続きしてください。

## 4 事業免許等の住所変更

各免許等を所管する機関へご確認ください。

### （1）酒類販売業免許

東村山税務署 042(394)6811

### （2）食品衛生法に基づく営業許可

東京都多摩小平保健所 042(450)3111

### （3）環境衛生関係の営業許可

東京都多摩小平保健所 042(450)3111

### （4）古物営業、質屋営業許可

小平警察署 042(343)0110

### （5）警備業許可

小平警察署 042(343)0110

### （6）探偵業許可

小平警察署 042(343)0110

## 5 自動車関係

### （1）自動車、126cc以上のオートバイの車検証

多摩自動車検査登録事務所にて、手続きしてください。

→必要書類は、申請書、住居表示実施証明書、印鑑、車検証（126cc～250ccオートバイの場合は、届出済証、自賠責保険証）

※使用者と所有者が異なる場合は所有者の印鑑も必要です。）

▶多摩自動車検査登録事務所 050(5540)2033

### （2）軽自動車車検証

軽自動車検査協会多摩支所にて、手続きしてください。

→必要書類は、申請書、住居表示実施証明書、印鑑、車検証

※使用者と所有者が異なる場合は所有者の印鑑も必要です。）

▶軽自動車検査協会多摩支所 042(358)1411

## 6 株式上場している場合

※住所変更手続きが必要になりますので、各証券取引所へご連絡ください。

株式会社 東京証券取引所

〒103 - 8220 東京都中央区日本橋兜町 2-1

電話: 03(3666) 0 1 4 1 (代表)

<http://www.tse.or.jp/index.html>

## Ⅲ 住所変更にかかる主な情報提供先

新旧対照案内図、新旧対照一覧表により情報提供します。

### (1) 郵便局

郵便物転送の手続きは不要です。

### (2) 警察署・消防署

### (3) 公共料金関係

東京電力、東京ガス、NTT、上下水道、J:COMについては住所変更手続き不要です。

### (4) 東京法務局田無出張所

### (5) 東京都多摩小平保健所

### (6) 東村山税務署

### (7) 小平市医師会、小平市歯科医師会、小平市薬剤師会

### (8) 宅配業者

### (9) 地図会社

## Ⅳ よくあるお問合せ

### (1) 郵便番号はどうなりますか

『187-0004』となります。(現大沼町一丁目の方のみ変更となります。)

### (2) 10月1日以降、旧住所が記載された郵便物は、どうなりますか

旧住所が記載された郵便物でも、当分の間は配達するよう郵便局に依頼していますので、すぐに届かなくなるということはありません。

### (3) 住所変更にかかる手数料等はどうなりますか

市で発行する、住居表示実施証明書(無料証明)を添付すれば、登録免許税、手数料等はいかかりません。ただし、手続きを第三者に依頼(委任)する場合には、報酬等が発生しますので、ご注意ください。

### (4) 住所変更で発生した費用の補助はありますか

誠に申し訳ありませんが、補助金等の制度はございません。次回の法人税の申告時に必要経費として計上していただきますようお願いいたします。

### (5) 登記の手続きは自社でしなければなりませんか

法人登記簿の所在地(役員の住所が変わる場合は役員住所も)及び不動産登記簿の所有者住所について、手続きをお願いいたします。

## 住居表示実施証明書申請書

氏名、名称または施設の名称		
住 所 居 所 施設の場所	} の表示	実施前 小平市 大沼町.....丁目.....番地..... 天神町.....丁目.....番地..... .....
	} の表示	実施後 小平市 ..... 丁目.....番.....号 .....
住居表示の実施期日		平成25年10月 1日
<p style="text-align: center;">住居表示に関する法律第3条第1項及び第2項の規定に基づき、上記のとおり住居表示の変更があったことを証明願います。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">小平市長 小林 正 則 殿</p> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">申請者_____</p>		

上記のとおり相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

小平市長 小林 正 則